

法人名：

株式会社 秋田県分析化学センター

設立年月日 平成13年4月2日

<b>1 法人の概要</b>													
代表者職氏名	代表取締役社長 佐藤 秀治		資本金	450,000千円		県出資等額及び比率	408,000千円 (90.7%)		所管部課名	生活環境部環境管理課			
設立目的	昭和47年6月1日、県、市町村並びに業界の出資による公害問題の分析機関として、前身である財団法人が設立された。その後、平成13年4月2日に財団法人の全額出資により株式会社秋田県分析化学センターが設立され、平成14年4月1日財団法人からの営業権全面譲渡を受け開業した。												
事業概要	水質、大気質、土壌、騒音・振動、臭気質や食品分析など生活環境の保全に関する総合コンサルタント業												
関連法令、県計画	なし												
役員数 (R6.7.1現在)	取締役		監査役		評議員		計		職員数 (R6.4.1現在)	正職員	出向職員	臨時・嘱託	計
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		42		19	61
	4			2			4	2	※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。				

<b>2 法人の行動計画(令和4～7年度)</b>									
県開与のあり方	縮小・廃止	経営状況	安定	取組の方向性	・県出資等の引き揚げ				
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県保有株式の一部処分に向けた取組を行う。</li> <li>○第4次行動計画の最終年である令和7年度の売上目標額を730,000千円に設定し、安定的経営の強化に努めていく。</li> </ul>								
取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現株主への株式の買い増しの働きかけを行う。</li> <li>○新たな株主の開拓の検討を行う。</li> <li>○県内外における継続業務の堅持、コスト削減、物価高騰等の影響を踏まえた測定・分析料金の設定などの取組を進め、環境アセスメント関連業務等のさらなる受注拡大を図る。</li> </ul>								

<b>3 財務</b>									
<b>①損益計算書</b> (単位:千円)			<b>②貸借対照表</b> (単位:千円)			<b>&lt;主な経営指標&gt;</b>			
区分	令和4年度	令和5年度	区分	令和4年度	令和5年度	項目	令和4年度	令和5年度	増減※
売上高	742,140	791,185	流動資産	803,205	895,747	経常収支比率 (経常収益÷経常費用)	109.9%	112.6%	+2.8
売上原価	500,694	497,273	固定資産	321,912	354,501	流動比率 (流動資産÷流動負債)	844.3%	661.4%	△182.8
売上総利益	241,446	293,912	資産計	1,125,117	1,250,248	自己資本比率 (純資産計÷負債・純資産計)	86.0%	82.0%	△4.0
販売費及び一般管理費	182,421	206,418	流動負債	95,138	135,427	有利子負債比率 (有利子負債÷純資産計)			
人件費(売上原価含む)	378,042	378,251	短期借入金			※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。			
営業利益(損失)	59,025	87,494	固定負債	61,977	89,413	<b>&lt;退職給与引当状況(単位:千円)&gt;</b>			
営業外収益	8,340	1,424	長期借入金			要支給額	引当額	引当率(%)	
営業外費用			負債計	157,115	224,840	0	0	-	
経常利益(損失)	67,365	88,918	資本金	450,000	450,000	※中小企業退職共済制度に加入している。			
特別利益		130	利益剰余金等	518,002	575,408				
特別損失	26,395		純資産計	968,002	1,025,408				
法人税、住民税・事業税	13,573	30,292	負債・純資産計	1,125,117	1,250,248				
当期純利益(損失)	27,397	58,756	※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。						
<b>③県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く)</b> (単位:千円)									
区分	令和4年度	令和5年度	支出目的等						
年間支出									
年度末残高									

法人名：

株式会社 秋田県分析化学センター

<b>I 自己評価</b>	
<b>1 行動計画における目標及び取組の達成状況</b>	<b>2 経営状況</b>
<p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和6年3月に、一部の現株主により県保有株式20株の買増しが行われた。</li> <li>○新たな株主の開拓については、今後の会社運営への影響も考慮し、慎重に検討している。 (前年度：現株主に対する保有株の買増しを打診、新たな株主開拓は慎重に検討、 目標：県保有株式の一部処分に向けた取組を行う)</li> <li>○売上高：791,185千円(前年度：742,140千円、目標：730,000千円(令和7年度))</li> </ul>	<p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○売上高：791,185千円(前年度：742,140千円)</li> <li>○営業利益：87,494千円(前年度：59,025千円)</li> <li>○当期純利益：58,756千円(前年度：27,397千円)</li> </ul>
<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一部の現株主により県保有株式の買増しが行われたが、他の株主による買増しの時期・規模は未定である。</li> <li>○今後も現株主などによる、県保有株式の一部処分に向けた取組等を実施していく。</li> </ul>	<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○当期は、環境調査・分析関連業務、環境コンサルタント関連業務、土壌汚染対策法関連業務を順調に受注した結果、一部経費が物価高騰の影響により増額とはなったものの増収増益となった。</li> <li>○ここ数年受注額は順調に推移しており、今年度は過去最高の売上高を達成するとともに、7期連続の売上高7億円を達成し、併せて売上目標も達成した。</li> <li>○今後も各種経費の増加は避けられないと考えているが、売上高の増収、経費節減による増益、さらには営業利益率10%以上の維持を目指していく。</li> </ul>
評価	A
<b>II 所管課評価</b>	
<b>1 行動計画における目標及び取組の達成状況</b>	<b>2 経営状況</b>
<p>【所管課評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○法人側の働きかけにより、一部株主との県保有株式20株の売買が成立したことは大いに評価できる。引き続き、法人等を通じて一部処分の取組を進める。</li> <li>○新たな株主の開拓について、会社の運営・存続に大きな影響を及ぼす可能性があることから、慎重な検討を要すると認められる。</li> </ul>	<p>【所管課評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○主な経営指標で見られるとおり、安定した経営を行っていると思われる。</li> </ul>
評価	A
<b>III 委員会評価</b>	
<b>総合評価</b>	<b>法人全体の取組・運営状況に関するコメント</b>
A	<p>○7期連続で売上高7億円を達成しているほか、経常収支比率も増加していることから、安定した経営状況であるとともに、顧客からも高い信頼を得ている法人であると評価できる。</p>
<b>【委員からの提言】</b>	
<p>○環境問題におけるニーズが多様化している中において、化学分析の中核として、環境教育やPR活動への注力についても期待したい。</p> <p>○行動計画に定める県保有株式の処分当たっては、法人の経営状況も安定していることから、株主還元を強化するなど、今後の具体的な方策について検討されたい。</p>	
<b>委員会評価を踏まえた対応方針</b>	
<b>法人の対応方針</b>	<b>所管課の対応方針</b>
<p>○環境教育については、県内中学校からの職場体験学習の受入れ、高校、大学等からのインターンシップ受入れ等を行い、PR活動でも「秋田県SDGsパートナー」への登録や、あきたエコフェスへの10年以上の継続出展など様々な活動を行っており、引き続き環境教育やPR活動に取り組んでいく。</p> <p>○県保有株式の一部処分については、今後の会社運営に直結するデリケートな問題であることから、新たな株主の開拓を慎重に検討するとともに、現株主への株式の買増しの働きかけを引き続き行っていく。また、現社屋の老朽化に伴う新社屋建設が重要課題であることから、社屋整備資金の積立てを含めた会社の経営状況全体を見ながら株主還元の強化について検討していく。</p>	<p>○法人において実施している環境教育やPR活動については、法人の本来業務ではないが、県出資の株式会社として、引き続き自主的な取組に期待したい。</p> <p>○県保有株式の一部処分や株主還元の強化については、県としても法人と連携して取り組んでいく。</p>

法人名 (株)秋田県分析化学センター

①令和6年度計算書類等

法人所管課 環境管理課

# 定 款

## 第 1 章 総 則

(商号)

第 1 条 当社は、株式会社 秋田県分析化学センターと称する。

(目的)

第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 公害の防止その他の生活環境の保全に関する調査研究並びに啓蒙、講習会等の開催
- (2) 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭等の調査測定及び分析
- (3) 水道の水質調査及び水道に関する施設の管理検査並びに飲用井戸等の水質検査
- (4) 建築物における空気環境の測定、飲料水等の水質検査
- (5) 環境分析及び作業環境測定業務
- (6) 温泉法に基づく温泉の成分の分析検査
- (7) 環境アセスメント
- (8) 土壌汚染対策法に基づく土壌の調査測定及び分析
- (9) 食品衛生法に基づく食品の分析検査
- (10) 前各号に付帯する一切の事業

(本店の所在地)

第 3 条 当社は、本店を秋田県秋田市におく。

(公告方法)

第 4 条 当社の公告は、官報に掲載する方法により行う。

## 第 2 章 株 式

(発行可能株式総数)

第 5 条 当社の発行可能株式総数は、24,000株とする。

(株券の発行)

第 6 条 当社の株式については、株券を発行する。

- 2 当社の発行する株券は、1株券、5株券、10株券、50株券及び100株券の5種類とする。

(株式の譲渡制限)

第 7 条 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(株主名簿記載事項の記載の請求)

第 8 条 株式取得者が株主名簿記載事項を株主名簿に記載することを請求するには、当社の書式

による請求書に、その取得した株式の株主として株主名簿に記載された者又はその相続人その他の一般承継人及び株式取得者が署名又は記名押印し、これに株券を添えて会社に提出しなければならない。

ただし、法務省令で定める場合には、株式取得者が単独で請求することができる。

(質権の登録及び信託財産の表示)

第9条 当会社の株式につき質権の登録又は信託財産の表示を請求するには、当会社所定の書式による請求書に当事者が記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。その登録又は表示の抹消についても同様とする。

(株券の再発行)

第10条 株券の分割、併合、汚損等の事由により株券の再発行を請求するには、当会社所定の書式による請求書に記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。

株券の喪失によりその再発行を請求するには、当会社所定の書式による請求書に記名押印し、提出しなければならない。

(手数料)

第11条 前3条に定める請求をする場合には、当会社所定の手数料を支払わなければならない。

(基準日)

第12条 当会社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

2 前項のほか、株主又は登録株式質権者として権利を行使することができる者を確定するためその他必要があるときは、取締役会の決議により、一定の日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主又は登録株式質権者とするることができる。この場合には、その基準日を2週間前に公告するものとする。

(株主の住所等の届出)

第13条 当会社の登録株式質権者又はその法定代理人若しくは代表者は、当会社所定の書式により、その氏名、住所及び印鑑を当会社に届け出なければならない。届出事項に変更を生じたときも、その事項につき同様とする。

### 第3章 株 主 総 会

(招集の時期)

第14条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時これを招集する。

(招集権者及び議長)

第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合のほか、取締役会の決議により取締役社長がこれを招集し、議長となる。

2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

3 株主総会の招集は、会日より1週間前に、各株主に対してその旨の通知を発することにより行う。

(決議の方法)

第16条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

(株主総会の決議等の省略)

第17条 取締役又は株主が株主総会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき株主（当該事項について議決権を行使することができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の株主総会の決議があったものとみなす。

2 取締役が株主の全員に対して株主総会に報告すべき事項を通知した場合において、当該事項を株主総会に報告することを要しないことにつき株主の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該事項の株主総会への報告があったものとみなす。

(議決権の代理行使)

第18条 株主が代理人をもって議決権を行使しようとするときは、その代理人は1名とし、当会社の議決権を有する株主であることを要する。

2 前項の場合には、株主又は代理人は代理権を証する書面を株主総会ごとに提出しなければならない。

(議事録)

第19条 株主総会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法務省令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、議長及び出席した取締役がこれに記名押印又は電子署名し、10年間当会社の本店に備え置くものとする。

## 第4章 取締役及び取締役会

(員数)

第20条 当会社の取締役は、9名以内とする。

(選任方法)

第21条 取締役は、株主総会において選任する。

2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

- 3 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

(任期)

第22条 取締役の任期は、選任後2年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 補欠又は増員として選任された取締役の任期は、前任取締役又は他の在任取締役の任期の残存期間と同一とする。

(代表取締役及び役付取締役)

第23条 会社を代表すべき取締役は、取締役会の決議により選定する。

- 2 代表取締役は取締役社長とし、当会社の業務を執行する。
- 3 取締役会の決議により、必要に応じて副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

(取締役会の設置、招集権者及び議長)

第24条 当社は、取締役会を設置する。

- 2 取締役会は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役社長がこれを招集し議長となる。
- 3 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

(取締役会の招集通知)

第25条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役及び各監査役に対して発する。但し、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

(取締役会の決議方法)

第26条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(取締役会の議事録)

第27条 取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法務省令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、出席した取締役及び監査役がこれに記名押印又は電子署名し、10年間当会社の本店に備え置くものとする。

(報酬等)

第28条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という）は、株主総会の決議によって定める。

## 第5章 監査役

(監査役の設定)

第29条 当社は、監査役を置くものとし、その員数は2名以内とする。

(選任方法)

第30条 監査役は、株主総会において選任する。

2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(任期)

第31条 監査役の任期は選任後4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の残存期間と同一とする。

(報酬等)

第32条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

## 第6章 計 算

(事業年度)

第33条 当会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(剰余金の配当)

第34条 当会社は株主総会の決議によって、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載若しくは記録された株主又は登録株式質権者に対し剰余金の配当を行う。

(配当金の除斥期間)

第35条 剰余金の配当金は、支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。

平成13年	2月16日	定款変更
平成14年	7月1日	定款変更
平成15年	5月29日	定款変更
平成18年	6月29日	定款変更
平成19年	6月25日	定款変更

この定款は、現行の当社定款と相違ないことを証明します。

令和6年6月1日

秋田市八橋字下八橋191番地の42

株式会社 秋田県分析化学センター

代表取締役 佐藤 秀治

(商号) 株式会社 秋田県分析化学センター 株主名簿

番号	取得年月日	払込金額		株券番号	株主の役職名及び他の役員または他の株主などとの関係	氏名	
		株式の額面	無額面の別種類及び数			住所	電話番号
1	2002/8/7	30,000,000 円		発行・寄託 不発行	代表取締役会長 田畑日出男	いであ株式会社	154-8585
		普通株式 600 株				東京都世田谷区駒沢3-15-1	03 4544-7600
2	2002/9/30	3,000,000 円		発行・寄託 不発行	代表取締役社長 西山勝栄	(株)環境総合リサーチ	619-0237
		普通株式 60 株				京都府相楽郡精華町光台二丁目3番9	0774 41-0200
3	2002/11/29	408,000,000 円		発行・寄託 不発行	秋田県知事 佐竹敬久	秋田県	010-8570
		普通株式 8,160 株				秋田市山王四丁目1番1号	018 860-1111
4	2006/3/31	9,000,000 円		発行・寄託 不発行	理事長 吉田知広	秋田県分析化学センター従業員持株会	010-8728
		普通株式 180 株				秋田市八橋字下八橋191-42	018 862-4930
5				発行・寄託 不発行			
		普通株式 株					
6				発行・寄託 不発行			
		普通株式 株					
7				発行・寄託 不発行			
		普通株式 株					
8				発行・寄託 不発行			
		普通株式 株					
9				発行・寄託 不発行			
		普通株式 株					
10				発行・寄託 不発行			
		普通株式 株					

## 秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法人名：株式会社秋田県分析化学センター

時点：令和6年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	代表取締役社長	佐藤 秀治	
2	常務取締役	西川 裕之	
3	常務取締役	宮崎 久雄	
4	取締役	田仲 清	
5	取締役	長沼 隆	
6	監査役	河野 美香子	
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

## 2024年度事業計画について

### (1) 事業計画

2024年度の日本経済は、物価高による消費下押しと人手不足による設備投資の遅延に加え、能登半島地震の影響もあり、景気回復が足踏みしている状況となっています。

また、賃上げ定着や実質賃金の改善により、個人消費は持ち直していくものと期待されるとともに、設備投資も経済安全保障などに関する中長期的な取り組みのほか、人手不足への対応も誘因となり、拡大していくことが期待されます。

そのような中、秋田県の人口減少率は依然として高くなっており、人口減少問題の克服は本県の最重要課題である中で、県内への移住者が増加傾向にあるなど、明るい兆しも見えてはいるものの、秋田県の人口減少の進行は当面避けられないものと考えられます。

このような状況が当社に及ぼす影響としましては、受託する業務の規模縮小や統合・終了等の増加、加えて同業者間の競争及び測定・分析料金の低価格傾向の継続などが予想され、当社の経営環境は今後も厳しい状況が続くものと考えております。

その一方で、安全・安心に暮らすことができる「持続可能な地域づくり」を目指す秋田県の姿勢と同調するように生活環境や安全・安心・健康に対する人々の関心はより高くなっています。環境調査や測定・分析などのサービスに対する顧客のニーズはますます多様化かつ高度化し、信頼性の高いデータを迅速に提供するという「品質」と「スピード」への要求が高まっており、それに対する取り組みが重要となっています。

こうした状況の中、当社は次のような施策を計画、実行し、環境調査・測定・分析における技術力と競争力を磨き、スピードと品質、信頼性を通じて「顧客の利益」を実現するとともに、「顧客目線」と「コスト意識」を堅持しつつ、役員、社員が一致協力し、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

### (ア) 経営戦略

- a 県内外における継続業務の堅持、各種コンサルタント業務や調査・測定・分析業務における実施体制の強化、測定・分析機器の整備や作業手法の改善による作業の効率化、および物価上昇等の影響を踏まえた料金設定などの取り組みを進めることにより、収益性の改善を図り、より一層の経営の効率化に努めてまいります。
- b 環境アセスメント関連業務、建設コンサルタント関連業務、プラントメーカー関連業務、土壌汚染対策法関連業務および再生可能エネルギー関連業務のさらなる受注拡大を図るとともに、顧客ニーズに即した営業体制の強化に努めてまいります。
- c 企業競争力の強化に向け、顧客ニーズの高度化と業務内容の多様化に対応できる人材を育成するため、社員の研修・教育の充実により、技術力の研鑽や継承はもとより、知識やスキルの向上に努めてまいります。
- d 地域とともに歩む企業として、各種イベントや教育活動への参加及び研修の受け入れを引き続き推し進めるとともに、地域環境に対する社会貢献になお一層努めてまいります。

### (イ) 組織体制

難易度が高い業務や特殊性を有する業務のスムーズな実施と継承を図るため、部署を超えたプロジェクト・チームを組織し、柔軟な業務実施体制の強化に努めてまいります。

## 事業の内容

### ア 調査・分析部門

#### (ア) 大気質

環境大気測定、降下ばいじん調査、降雨成分分析、焼却炉・ボイラーの排ガス測定  
ダイオキシン類調査

#### (イ) 水質

河川水、湖沼水、海水、地下水、各種用水等の調査・分析  
工場・事業所排水、工程水、処分場浸出水等の調査・分析  
下水処理場流入水・放流水の調査・分析  
浄化槽放流水分析、残留農薬分析、ダイオキシン類調査

#### (ウ) 固質

底質、土壌の分析、溶出試験  
土質の物理組成試験、成分分析  
産業廃棄物（焼却灰、汚泥）の溶出試験  
ごみ質分析  
肥料の肥効成分、有害成分含有量試験  
食品中の残留農薬、重金属含有量分析  
ダイオキシン類調査

#### (エ) 騒音・振動

一般環境騒音・振動測定  
道路交通騒音・振動測定  
建設作業騒音・振動測定  
工場・事業所騒音・振動測定  
騒音・振動の距離減衰調査・卓越振動調査、低周波音測定

#### (オ) 臭気質

発生源、敷地境界、排水の機器分析、嗅覚測定法による試験脱臭装置の性能試験

#### (カ) 土壌汚染調査

### イ 環境コンサルタント部門

#### (ア) 環境調査

現況調査 現在の環境の状況を調査  
原因調査 環境に係る諸問題の原因を調査  
追跡調査 環境汚染の程度・範囲を調査  
拡散調査 汚染源の拡散状況を調査  
事前調査 開発事業実施前の環境の状況を調査  
影響調査 開発事業が環境に与える影響を調査  
資料調査 既存資料・文献等による調査  
その他の関連調査

#### (イ) 気象調査（雪氷調査）

#### (ウ) 処理施設の性能試験・機能検査

#### (エ) 環境基本計画

- (オ) アンケート調査
- (カ) フォローアップ調査
- (キ) 廃棄物最終処分場維持管理補助業務
- (ク) 廃棄物最終処分場廃止関連業務
- (ケ) 廃棄物焼却施設維持管理補助業務
- (コ) その他建設コンサルタント関連業務

#### ウ 環境検査・管理部門

- (ア) 水道水検査 水道水（上水道、小規模水道）
  - 飲用井戸水
  - 建築物飲料水
- (イ) 簡易専用水道の管理検査
- (ウ) 温泉・公衆浴場水・プール水検査
- (エ) 作業環境測定
- (オ) 建築物空気環境測定
- (カ) シックハウス測定
- (キ) 大気環境自動測定器保守管理
- (ク) 公共施設等管理補助業務

#### エ その他部門

- (ア) 放射能測定業務
- (イ) 生物調査業務
- (ウ) 日本薬局方による試験
- (エ) 植生浄化試験
- (オ) 食品表示法に係る成分分析
- (カ) その他業務

収支予算書

自：令和6年4月1日

至：令和7年3月31日

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
【売上手数料高】	728,000	725,000	3,000
【売上手数料】	728,000	725,000	3,000
【売機材費】	520,400	513,300	7,100
機材費	43,000	39,800	3,200
外品注費	18,000	17,400	600
社賃給金	43,000	40,600	2,400
賃賞与引当金繰入金	188,000	182,550	5,450
賞与引当金繰入金	41,500	41,000	500
福利厚生費	14,000	13,050	950
法定福利費	10,000	10,000	0
退職金	32,500	33,000	△ 500
旅費	0	0	0
消耗品費	4,200	4,500	△ 300
光熱水費	1,200	1,200	0
燃料費	15,000	15,000	0
印刷製本費	5,800	5,800	0
修繕費	2,500	2,700	△ 200
通信費	3,000	6,500	△ 3,500
委託費	3,200	3,600	△ 400
賃借料	32,000	32,000	0
公共交通課	16,000	18,000	△ 2,000
租公費	50	50	0
交際費	300	400	△ 100
図書費	100	100	0
減価償却費	13,000	15,000	△ 2,000
リース資産減価償却費	34,000	31,000	3,000
雑費	50	50	0
売上総利益	207,600	211,700	△ 4,100
【販売費及び一般管理費】	192,330	188,000	4,330
役員報酬	37,500	37,500	0
社員給金	30,800	28,900	1,900
社賃給金	12,000	11,700	300
賃賞与引当金繰入金	3,600	3,600	0
賞与引当金繰入金	8,500	9,000	△ 500
福利厚生費	17,500	18,000	△ 500
法定福利費	0	0	0
退職金	2,200	2,500	△ 300
旅費	6,000	5,500	500
消耗品費	8,000	8,000	0
光熱水費	2,500	2,000	500
燃料費	1,400	1,400	0
印刷製本費	1,500	1,500	0
修繕費	12,000	12,000	0
減価償却費	4,000	4,000	0
リース資産減価償却費	2,700	2,700	0
保険料	2,400	2,400	0
通会費	200	170	30
会議費	13,000	10,000	3,000
委託費	8,000	8,000	0
賃借料	7,500	7,800	△ 300
公共交通課	2,200	2,500	△ 300
租公費	1,200	1,200	0
交際費	80	80	0
広告費	2,500	2,500	0
寄附金	850	850	0
研究会費	1,900	1,900	0
図書費	1,700	1,700	0
貸倒損	600	600	0
営業利益	15,270	23,700	△ 8,430
【営業外収益】	550	200	350
受取利息	50	50	0
受取配当金	500	150	350
受取雑収入	0	0	0
経常利益	15,820	23,900	△ 8,080
税引前当期純利益	15,820	23,900	△ 8,080
当期純利益	15,820	23,900	△ 8,080

法人名 (株)秋田県分析化学センター

②令和5年度計算書類等

法人所管課 環境管理課

# 2023年度 事業報告

## 1 当社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

#### ア 事業の状況

当期における我が国経済は、2023年5月新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類感染症へ移行し、社会経済活動の正常化が進んできているものの、ロシアによるウクライナ侵攻の影響による資源価格や物価の上昇による世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境は依然として不透明な状況で推移しております。

そのような中、県内経済も新型コロナの影響や、原材料、燃料価格の高止まり、さらにデフレ脱却へ向けた賃金引上げなどの人件費の増加も加わり依然厳しい状況にあります。今後の秋田県の産業は、洋上風力発電をはじめとする再生可能エネルギー関連業務や、食料供給力、二酸化炭素の吸収機能等、秋田県が兼ね備えている多くの優位性を最大限活用した施策を展開していくことが重要となっています。

また、本県の最重要課題である「人口減少問題の克服」に関しては、県人口に占める社会減の割合がここ数年減少傾向にあるなど明るい兆しもあるものの、2050年には約56万人と今後30年間で4割減となるとの予想もあり、今後も企業誘致や成長産業への参入促進等による産業振興や雇用の場の確保を推し進め、本県の成長・発展に確実につなげていくことが重要となっています。

当社の事業の状況を見ますと、大規模事業に係る環境アセスメント関連業務や廃棄物処理プラント関連業務などは引き続き受託できているものの、長年にわたる継続業務の予算削減や統廃合による業務規模の縮小・終了などに加え、長期化する測定・分析料金の低迷の影響により、厳しい事業運営が続いています。

こうした中、当社では「県内外における継続業務を堅持しつつ、環境アセスメント関連、建設コンサルタント関連、プラントメーカー関連、土壌汚染対策法関連業務の受注拡大」、「協力会社との業務提携を活用した県外営業の補完と遠隔地業務の受注」、「顧客ニーズの高度化と業務内容の多様化に対応できる人材育成による技術力の研鑽と継承」、「柔軟で機動的な業務体制による納期短縮や成果品の高付加価値化」、「地域に根ざす企業としての社会貢献の推進」、「仙台営業所、県南営業所、県北営業所の営業力・機動力の強化」「柔軟な業務実施体制の強化」などを積極的に推進し、売上目標の達成に力を結集してまいりました。

その結果、継続業務については、積極的な営業展開と機動的な業務体制に努めたことにより、「秋田県沖の洋上風力発電事業環境影響評価業務」、「道路水文調査業務」、「農地基盤整備業務に係る井戸調査」及び「建物解体工事に伴うアスベスト定性分析業務」「土壌汚染状況調査」「北部ごみ処理センター長期包括運営事業」などを受託した結果、当期の売上高は791,185千円と売上目標725,000千円を大きく上回る、過去最高の売上高を計上することが出来ました。

また、「コスト意識」を徹底することによる経営の効率化と収益性の改善などに取り組み、昨今の分析機材や分析試薬の仕入価格の上昇や、新たに受注した「北部ごみ処理センター包括運営事業」の各施設管理等の経費の増加もあったものの、営業利益は87,470千円となり営業利益率が初めて10%を超え、経常利益も88,918千円、当期純利益は58,756千円と、前期に比べ増収増益となりました。

項目	売上高		
	金額(千円)	構成比	前期比増減率
環境調査・分析部門	430,926	54.5%	10.5%増
環境コンサルタント部門	197,918	25.0%	8.4%増
環境検査・管理部門	143,045	18.1%	1.6%増
その他部門	19,296	2.4%	33.3%減
合計	791,185	100.0%	6.6%増

## イ 部門別の事業概況

### (ア) 環境調査・分析部門

「環境調査・分析部門」は、水質、大気質、土壌、固質、騒音・振動、臭気質及び終末処理場施設管理補助業務等を行う部門となっております。

当期におきましては、水質が「公共用水域・水浴場・地下水水質調査業務委託」「粕毛川水質保全対策調査業務」「農地集積加速化基盤整備業務」等の受注増により5.6%の増額、土壌が「卸売市場再整備に伴う土壌汚染状況調査業務委託」等の「土壌汚染調査業務」の受注増により185.4%の増額、騒音・振動が「農地集積加速化基盤整備工事に係る騒音・振動調査業務」等の受注により27.2%の増額となりました。

これ以外の、大気質については一昨年度から「大気汚染防止法施行令」が一部改正され、「ボイラ排ガス測定業務」が減額となり、臭気質や固質も減額となったものの「環境調査・分析部門」は前期比10.5%（41,049千円）の増額となりました。

### (イ) 環境コンサルタント部門

「環境コンサルタント部門」は、環境アセスメント関連調査、気象調査（雪氷調査）、処理施設の性能試験・機能試験、環境基本計画・アンケート調査、フォローアップ調査、廃棄物最終処分場維持管理補助業務、廃棄物最終処分場廃止関連業務、廃棄物焼却施設維持管理補助業務及びその他建設コンサルタント関連業務等を行う部門となっております。

当期におきましては、「北部ごみ処理センター等長期包括運営事業運営・維持管理業務」の受注増により廃棄物最終処分場維持管理補助業務が32.7%の増額、気象調査・雪氷調査が5.5%の増額、廃棄物焼却施設維持管理補助業務等は6.5%の増額となりました。

一方これ以外の、環境基本計画・アンケート調査等や、その他建設コンサルタント関連業務については減額とはなったものの、「環境コンサルタント部門」は前期比8.4%（15,353千円）の増額となりました。

### (ウ) 環境検査・管理部門

「環境検査・管理部門」は、水道水検査、簡易専用水道の管理検査、温泉・公衆浴場水・プール水検査、作業環境測定、建築物空気環境測定、シックハウス測定、大気環境自動測定器保守管理及び公共施設等管理補助業務を行う部門となっております。

当期におきましては、温泉・公衆浴場水・プール水検査が24.6%の増額、大気環境自動測定器の保守管理が11.4%の増額となり、建築物空気環境測定、作業環境測定、シックハウス測定等がそれぞれ減額となったものの、「環境検査・管理部門」は前期比1.6%（2,274千円）の増額となりました。

### (エ) その他部門

「その他部門」は上記部門に属さない、放射能測定業務、生物調査・植生調査、日本薬局方による試験、吸着特性試験・植生浄化試験及びその他業務となっております。

当期におきましては、放射能測定業務が今期放射能関連業務の受注減により5.2%の減額、その他業務のうち各種建築物解体工事に伴うアスベスト調査の受注減により36.0%の減額、また吸着特性試験・植生浄化試験の受注がなかったこともあり、日本薬局方による試験が6.1%の増額となったものの「その他部門」は前期比33.3%（9,631千円）の減額となりました。



# 損益計算書

自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日

(当期累計期間)

株式会社 秋田県分析化学センター

(単位：円)

科 目	金 額	
【 売 上 高 】		
売 上 高	791,185,264	
売 上 高 合 計		791,185,264
【 売 上 原 価 】		497,273,036
売 上 総 利 益		293,912,228
【 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 】		206,418,625
営 業 利 益		87,493,603
【 営 業 外 収 益 】		
受 取 利 息	9,303	
受 取 配 当 金	650,000	
雑 収 入	764,869	
営 業 外 収 益 合 計		1,424,172
経 常 利 益		88,917,775
【 特 別 利 益 】		
固 定 資 産 売 却 益	130,000	
特 別 利 益 合 計		130,000
【 特 別 損 失 】		
固 定 資 産 除 却 損	10	
特 別 損 失 合 計		10
税 引 前 当 期 純 利 益		89,047,765
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		30,292,257
当 期 純 利 益		58,755,508

### 3. 販売費及び一般管理費明細書

自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日

(当期累計期間)

株式会社 秋田県分析化学センター

(単位：円)

科 目	金 額	
役員報酬 (管理)	38,773,000	
給料 (管理)	31,558,046	
賞与 (管理)	11,276,452	
賃金 (管理)	15,052,935	
福利厚生費 (管理)	7,558,577	
法定福利費 (管理)	19,944,188	
賞与引当金繰入額 (管理)	3,434,000	
賞与引当金戻入 (管理)	△3,304,000	
旅費交通費 (管理)	1,974,645	
消耗品費 (管理)	8,746,287	
光熱水費 (管理)	5,379,034	
燃料費 (管理)	2,102,043	
印刷製本費 (管理)	1,570,371	
修繕費 (管理)	1,575,157	
減価償却費 (管理)	11,098,798	
リース資産減価償却費 (管理)	3,951,000	
保険料 (管理)	2,521,097	
通信費 (管理)	2,291,411	
会議費 (管理)	139,488	
委託料 (管理)	14,146,860	
賃借料 (管理)	7,198,718	
公租公課 (管理)	9,131,560	
交際費 (管理)	2,015,953	
広告宣伝費 (管理)	1,721,890	
寄付金 (管理)	180,000	
研修費 (管理)	1,160,417	
図書費 (管理)	1,219,245	
会費 (管理)	1,813,900	
雑費 (管理)	2,185,553	
貸倒引当金戻入額	△24,000	
貸倒引当金繰入額	26,000	
販売費及び一般管理費合計		206,418,625

# 4. 売上原価報告書

自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日

(当期累計期間)

株式会社 秋田県分析化学センター

(単位：円)

科 目	金 額	
<b>【材 料 費】</b>		
期首材料棚卸高	2,810,130	
機 材 費	52,020,849	
薬 品 費	18,728,616	
期末材料棚卸高	2,594,080	
材 料 費 合 計		70,965,515
<b>【労 務 費】</b>		
給 料 (原 価)	125,361,225	
賞 与 (原 価)	40,586,112	
賃 金 (原 価)	45,261,698	
福利厚生費 (原価)	8,814,000	
法定福利費 (原価)	31,448,340	
退 職 金 (原 価)	1,466,111	
賞与引当金繰入額 (原価)	12,547,000	
賞与引当金戻入 (原価)	△11,527,000	
労 務 費 合 計		253,957,486
<b>【経 費】</b>		
外 注 費	48,845,463	
旅費交通費 (原価)	3,725,215	
消耗品費 (原価)	1,780,186	
光熱水費 (原価)	10,146,904	
燃料費 (原価)	5,409,657	
印刷製本費 (原価)	2,121,953	
修繕費 (原価)	805,100	
減価償却費 (原価)	12,228,798	
リース資産減価償却費 (原価)	32,653,200	
保 険 料 (原 価)	178,840	
通 信 費 (原 価)	2,648,261	
委 託 料 (原 価)	35,961,153	
賃 借 料 (原 価)	15,534,823	
公 租 公 課 (原 価)	71,650	
交 際 費 (原 価)	180,000	
図 書 費 (原 価)	32,500	
雑 費 (原 価)	26,332	
経 費 合 計		172,350,035
当期売上原価合計		497,273,036

## 議案第2号 剰余金の処分の件（案）

### 1 期末配当に関する事項

当期における配当金に関しましては、当期業績の利益還元を勘案し、以下のとおりとさせていただきます。

#### (1) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金150円 配当総額 1,350,000円

#### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月26日

### 2 その他の剰余金の処分に関する事項

今後の、当社社屋施設整備準備のため、以下のとおり内部留保を確保したいと存じます。

#### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 40,000,000円

#### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

施設整備積立金 40,000,000円

2024年 6月25日提出

株式会社 秋田県分析化学センター  
代表取締役社長 佐藤 秀治